阪神高齢者・障害者支援ネットワーク　ニューズレター第１６号
（略称　支援ネットワーク）
発行　1996年5月30日
発行人
中島久矩　中辻直行　梁勝則
編　集　秦なつみ

ひろば

事務局　〒653
神戸市長田区北町3-3
高齢者ケアセンター長田内
TEL 078-531-8394
FAX 078-575-8188

ボランティアフォーラムを終えて

中辻直行

震災から１年４カ月ばかり過ぎた５月11日、鷹取中学校を会場にボランティアフォーラムが開催されました。鷹取中学校は長田区に隣接した須磨区南部にあり、今回の震災では、ピーク時には３千人を越える避難者で溢れ、10ヶ国以上の外国人も避難した最大規模の避難所でした。今回のフォーラムは、震災から１年が過ぎ、衰退化するボランティア活動を「検証」し、今後の「展望」を明確化するための、ボランティアによるボランティアのためのフォーラムとして企画されました。そして同時にボランティア自身が協同ですべての準備を行うことで、緩やかなネットワークも生まれるという、もう一つの期待も込められていました。ボランティア元年と言われ、135万人のボランティアが被災地に駆けつけましたが、震災２カ月後には潮が引くように去って行きました。その後、ボランティアの地元化は期待したようには進まず、仮設住宅等の被災者に対する支援は、公的支援もボランティア等の民間、市民レベルでの支援も余りにも不十分な状態です。不十分な支援は被災者の絶望を生み、心身の健康と命を削っています。

震災によって生まれた災害ボランティアもマンパワーと資金不足から活動は時間と共に衰退の傾向にあります。震災から１年以上経ち、今がボランティアが自らの活動を検証し、今後の展望を確かなものにできる最後の機会でもあると考え、被災地全てのボランティアグループに呼びかけました。準備の会合を２月12日以来10回も重ねましたが、総論は同意がとれても各論や具体的内容となるとまとまらず、実行委員会の司会進行を最後まで行うのは正直、我慢の限界への挑戦でもありました。ボランティアが社会的な普遍性のある価値観とルールと行動で協同できなければ淘汰されて行くことを理解して欲しいのですが、現実には非常に困難でした。しかし、60団体が参加し、25団体が分科会や模擬店、バザー等を開催してくれました。準備の段階での交流など、緩やかなネットワークを形成する基本的な条件はずいぶんと進んだのでは、と感じています。

ともあれ、当日は600人くらいの参加者が集まり、終日喧々ごうごうの議論が繰り広げられました。「ながた支援ネットワーク」のなつかしいメンバーにも会うことができました。震度２の地震も久しぶりにありました。支援ネットワークが開催した「医療救援ボランティアの検証と展望」は非常に格調高いシンポジウムでした。後日冊子にする予定です。これからも手探りで、「ボランティアの火」を灯し続けたいと、決意を新たにして、がんばってゆきます。

パネルディスカッション

「医療救援ボランティアの検証と展望」の報告

梁　勝則

支援ネットワークが主催したパネルディスカッションには、ナース、医師、ジャーナリスト、医療福祉問題に関心の深い市民など約40名の参加がありました。以下に４名のパネリストの報告をディスカッションを含めて要約いたします。

まず最初に地元医療機関を代表して、あの時最も活動的だった神戸協同病院院長の上田耕蔵さんから「災害時における医療と看護の役割」についてお話しいただきました。上田さんは震災関連死について、元来虚弱な高齢者から多くの関連死が発生しており、過酷な環境の避難所や壊れた自宅では防ぐことは困難であり、虚弱高齢者専用の二次収容施設の必要性を強調しました。また、被災者のきめ細かいケアは医師よりもナースのほうが優れており、もっと看護パワーを活用すべきであると結論しました。

次に、JOCS （日本キリスト教海外医療協力会）・JCMA （日本キリスト者医科連盟）を代表して新生病院副院長の伊藤道雄医師より、「国際協力から国内緊急支援へ、JOCS・JCMAの緊急救援活動」と題して発表がありました。JOCS ・JCMAは関西NGO医療ボランティアチームの一員としてゆるやかなネットワークを形成しながら、震災直後の１月19日から活動を開始しました。主な活動地域は西宮市内の避難所の常設および巡回診療。伊藤さんは、輸送や移動の手段、ボランティアコーディネーターの重要性、医薬品の調達管理など実際面での示唆に満ちた話をしてくれました。

三番目にMSF（国境なき医師団）コーディネーターの古城彰子さんから「阪神大震災の医療救援活動における国境なき医師団の活動」についての報告がなされました。従来、MSFが日本のような先進国で救援活動をすることは例外的でした。しかし阪神大震災の被害があまりに深刻であったため、本部は救助活動を決断し、１月19日には既に一部で診療を開始しました。その後、約３カ月という長期間、長田区の避難所に常設診療所を設置し医療救援活動を続けました。その他、避難所にカフェテリアを開設したり、仮設住宅の支援も行いました。

最後に、支援ネットワークの黒田が、「看護婦は阪神大震災で何ができたか」テーマで報告しました。黒田は震災直後の１～２時間後には宝塚市立総合体育館に救護所を設置しリーダーとして応急処置やトリアージ（重症度に応じた適切な医療方針の決定）の陣頭指揮をとりました。その後は避難所となった同施設のケアマネージャーとして腕を振るい千百人という大規模避難者数にもかかわらず、一人の震災関連死も出しませんでした。その要点は、１、個別的なケア　２、感染や虚弱化の予防のための保健衛生管理　３、しっかりした命令系統とアセスメントということでした。

ディスカッションでは、震災関連死は防ぐことができたか、コーディネートや情報の収集はどうすれば適切に行えるか、次の大災害に備えてどのような準備が必要か等について意見交換がなされました。その中で黒田は「平時における災害救援のためのトレーニングの必要性」を強調しました。伊藤さんは、全国レベルのネットワークが望ましく、それに向けて構想中とのことでした。上田さんが、「今回全国から助けてもろうたから、次はこっちから行かんとあかんやろな」と発言して締めくくりとなりました。

フォーラム当日の様子



第２部＜学びあいのとき＞全体討議
白熱した議論が展開。若いボランティアの、「被災者の自立を語る前に自分自身の自立を問いかけて下さい」という言葉が印象的だった。



第３部＜ふれあいのとき＞
グラウンドでは模擬店が賑わう。長い議論で疲れた後、交流を深めた。

最後にグラウンドで「マイムマイム」を踊り、ボランティアの１日は幕を閉じた。

第１部＜語り合いのとき＞分科会「言いたい放題120分バトル」には中学生も参加。



「南京町舞龍隊」による催し。





事務局から

いつも義援金等のご協力を頂きありがとうございます。下記の方々の連絡先は、郵便局の手続き上の都合により、分からないままになっています。差し支えなければ、事務局まで住所等をお知らせ下さい。

チムラユミコ　セイマルコキョウカイ　オオイタフクインキリストキョウカイ
チャペルノア　サノホールインワンチャリティー　ナカガワカツヤ　副島敏弘
ハラカワヨシエ　トキワダイラヨウチエンハクチョウノコバコ　ホシノハナコ
カワムラナオコ　サトウトモヒロ　オオハタマサミ　シオツキショウヘイ
カジモトテルコ　平野淳子

お振り込み頂く際、初めての方は通信欄に住所とお名前をご記入下さい。

被災地の動き

神戸新聞より

「仮設住宅入居者調査」（兵庫県実施）から

・９割を越す約34,000世帯が転出のめどなし。
・昨年１年間の家族全員の収入では、300万円未満が約７割。内、100万円未満が全体の３割近くで１万世帯を超える
・収入源は「年金・恩給」が37%で給与所得34%を上回る。
・震災以前、賃貸住宅に暮らしていた人の家賃は３万円以下が40%。

兵庫県内の仮設住宅に入居している世帯の約12%、５千世帯が生活保護を受給していることが、兵庫県と神戸市の集計で分かった。９世帯に１世帯が生活保護を受け、世帯ベースの受給割合は県全体の約８倍に上る。世帯類型別では高齢者世帯が５割、傷病・障害者世帯が４割に上る。

【仮設住宅の行方】

～仮設住宅入居期限延長へ～

２年間とされる仮設住宅入居期限の１年ごとの延長を認める「特定非常災害特別措置法案」が閣議決定され、兵庫県や神戸市などは仮設住宅用地として２年契約で借りてきた民有地などを対象に、貸借期限更新を打診する本格的な交渉を開始。事業が予定されている用地もあり、延長が難しい場所については、仮設住宅の移転、集約なども課題になる。入居期限は当面３年となるが、２年契約の借地は、民有地が県内で66カ所、仮設住宅全体の１割にあたる4,900戸が建っている。

奈良への避難者「ふきのとう」の会結成

震災で住まいを失い奈良県に避難して生活を続けている被災者らが、「震災で奈良に移った人の会・ふきのとう」を結成した。被災地の情報に乏しく、孤立感を感じがちな県外避難者が、連絡を取り合い、交流を深めることが狙いで、100人以上が参加している。奈良県に避難している人は約500人。会では、会報を定期的に発行し、会員の意見や催し物の案内、被災地の行政に連絡して受けられるサービスなどの情報を掲載。

福祉避難所設置を計画（厚生省）

災害時に高齢者や障害者などが優先的に避難する、福祉サービスを伴う「福祉避難所」の設置に厚生省が取り組むことが、災害救助研究会（社会・援護局長の諮問機関）の報告に盛り込まれる。福祉避難所は、現在ある福祉施設や一部の公共施設を、地域での要援護者の防災拠点として位置づけ、平時から、利用可能なスペースや食料、介護用品などの備蓄を行う。阪神大震災では、高齢者や障害者も一般の避難所に避難していた。しかし要援護者に配慮したトイレやスロープなどが完備されていなかったことなどから、不便な生活を強いられ、避難所で孤立する例もあり、避難所や仮設住宅のバリアフリー化が問題になっていた。

神戸から全国へ・全国から神戸へ

神戸は忘れ去られてしまったという声を聞く。しかしいまだに神戸を考え、そこから自分の地域を見直そうとしている人達も案外多いのではないのだろうか。今回は、「うちの社協は民間だから」というのが口癖の、社会福祉協議会の相沢さんに、今、神戸をどう見ているのかを聞いてみた。

震災から学び続ける

相沢良治　（茨城県取手市社会福祉協議会）

震災後に神戸の人に「おまえみたいながらっぱちのコーディネーターが今必要なんだ」と言われて、被災地に行った。それからかな、うちの社協がこだわるようになったのは。ボランティアさんにも「こだわるぞ」って言って。豊田市社協と東大阪市社協と手を組んで、豊田市は入浴車を出し、東大阪はソフト面、そこに金がなくなればうちが出すという活動をした。お金はこっちで募金をして、ココミのみで200万円近い金が集まった。こっちのひとの反応はすごかった。募金は期限なし、今でもやってる。

～今の地元の反応～

薄れていってるよね。絶えず忘れないように言わなきゃ。だから俺はどこでも言う。それがうちらがバックアップしてるということになる。ただ福祉でも同じだけど、五体満足の人が言うのと実際に障害のある人が言うのとじゃあ全く違うのと一緒で、俺が神戸の話をしても、俺は被災してない訳よ。だから何か欲しいよね。ひとつのきっかけを神戸から創って、発信してくれれば、それを使ってそれぞれの地域で加工することはできるのじゃないか。例えば「あなたの街で神戸みたいな災害が起こったら」とかね。

～私の神戸の見方～

神戸で勉強させてもらっている。この地域で災害があった場合にボランティアが全国から集まったときのさばき方。いまだにそういうのはことごまかにみさせてもらってる。自分とこで起こったらだよね、やっぱり。今年の社協の祭りで、「災害が起こった、ボランティアをやろう」という場面を想定して、その場でやってもらっちゃおうと考えてる。何人来るかわからないけど、それをさばけるかどうか。神戸の悪いとこは、全部職員でやっちゃおうとしたとこ。今、うちの若手に、「災害が起こって、家が大丈夫、家族が避難したとなったら、先ず社協に直ぐ来い」って言ってる。サブの司令塔になってもらう。無理だって、どんなに頭の切れる人間だって5千人も相手に振り分けられないって。

～日常の中で神戸を活かしているか～

神戸で感じたのは子どもと遊ぶボランティアとか、物資運ぶボランティアはいっぱいいたけど、障害者とかお年寄りのボランティアってすごく少なかったと思った。健常な人は自分でやろうと思ったら物資をとりにいける。問題はとりにいけない人。うちの若手ボランティアは普段、最重度の知的障害児と遊んでる。そこでやつらは何かを見つけてる。それもすべて災害がこの地域であったらという発想のもとでやっているんだけど。

〔聞き手　秦なつみ〕

お知らせ

会費についてのご案内

支援ネットは会員制になります。ひろばは18号より会員の方への送付に切り替わります。会員をご希望される方は、お手数ですが下記郵便口座まで会費の振り込みをお願いします。尚、会費の有効期限は平成9年3月末日までとさせて頂きますのでご検討のほどよろしくお願いします。

郵便振替口座

口座番号　　０１１３０－９－８８８３３

名義　　阪神高齢者障害者支援ネットワーク

会費

個人会員：　正会員　一口　5000円　　準会員　一口　3000円

団体会員：　正会員　一口 10000円　　賛助会員　一口 10000円

- **会則ご希望の方は、事務局までご連絡下さい（ひろば１５号に掲載済）。**
- **会費については、必ず上記口座にお願いいたします。**
- **今回振込用紙を同封しておりますが、既に振り込まれている方は再度振り込みの必要はありません。**

義援金ありがとうございました

敬称略　順不同　平成8年 5月15日現在

須藤恵子　十倉千枝　谷合公江　大倉正臣　黒石静子　小林正孝　鈴木ピイコ　ハマダクリニックハマダススム　由紀さおり・安田祥子　松井仁治　山本二三子　吉田　ソニー生命保険株式会社　高原年夫　安芸幸

振り込み口座は

郵便預金　１４３９０　４９５３７４１１

名義　神戸長田高齢者障害者支援ネットワーク　会計　近藤純江

（ｺｳﾍﾞ ﾅｶﾞﾀｺｳﾚｲｼｬｼｮｳｶﾞｲｼｬｼｴﾝﾈｯﾄﾜｰｸ）

※この口座は「義援金」の振込先です。会費は別口座になりますのでご注意下さい。また間違って振り込まれた場合は、事務局までご連絡下さい。

ひろばに関する意見・要望等ありましたら下記まで。

住所　〒300-11　　茨城県牛久市小坂町1963-60

☎　0298-73-2334　FAX　0298-73-5280　　妻なつみ